

お知らせ

町外に転出される
学生の皆さんへ

卒業・入学シーズンになってきましたが、町外に転出される場合は、14日以内に転入届をしなければなりませんので、事前に転出届を忘れないようお願いいたします。

なお、転出されていても成人式は申し出れば、松前町で参加できます。

問い合わせ

役場町民課住民係

☎985-4105

役場社会教育課生涯学習係

☎985-4135

結核予防法が
変わります！

結核予防法の一部を改正する法律が平成17年4月1日に施行されることに伴い、町の定期健診の実施方法が変わります。高齢者の結核罹患率は若者に比べて極めて高く、既感染者がほぼ半数に達し、定期健診による発見率が結核予防対策として有効となりうる年齢層として、**65歳以上**において毎年一回の定期健診を行うこととしました。

65歳以上―結核と肺がんの
セット検診
65歳未満―肺がん検診のみ

催眠(SF)商法に
ご注意ください！

催眠(SF)商法とは
安売りや講習会などの名目で特設会場に人を集め、日用品などをただ同然で配るなどして雰囲気盛り上げ、最終的には高額な商品を売りつける手段で、高齢者に被害の多い商法。

スパーの駐車場の一角に設けた仮設建物や集会所などを会場にし、短期間だけ販売を行うことが多いため、業者の所在がはっきりせず、返品したくてもできないなどのトラブルが起りやすい。「もらえるものだけもらって帰ろう」と思っても、業者は逃げ出せない状況を作り上げ、契約させようとする。

● 売りにつける商品

布団類、健康食品、健康器具、磁気マットレスなど

● 予防と対策

- ・「無料」などといううまい話は信用しない。
- ・安易に会場へ行かない。
- ・契約から8日以内ならクーリング・オフができる。

消費生活に関する相談窓口
役場産業課商工水産係

解雇、セクハラ、賃下げ：
職場トラブルの相談は
愛媛労働局へ

職場での処遇や待遇、従業員の労務管理などについて、疑問に思ったり、悩んだりしていませんか？

☎985-4120
松山地方局県民生活課
☎946-3700

愛媛労働局では、職場での悩みや紛争を解決するため情報提供、紛争解決制度を無料で提供しています。
経営者、従業員どちらの立場の方も利用できますので、悩んでいないで、お気軽にご相談ください。

愛媛労働局総務部企画室
☎935-5208
松山総合労働相談コーナー
☎935-5215

お詫びと追加

2月号に掲載した「平成17年度花き研修等の受講者募集」の記事で、申込方法及び申込先を掲載していませんでした。深くお詫び申し上げます。

《追加》

申込方法

受講希望講座名{第1、第2希望(希望がある場合のみ)}、郵便番号、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記のうえ、往復ハガキでお申し込みください。(期限日必着)

※申込みハガキ1枚につき1人です。連名での申込みは受け付けません。

申込み・問い合わせ

愛媛県花き総合指導センター
〒791-0222
東温市下林甲2210-1
☎964-5867

受付期間

3月1日(火)～3月23日(水)

さわやか健康セミナー受講者募集！

定員 24名

募集期間

3月1日(火)～31日(木)

申込方法

保健センターへお電話ください。

対象

町内在住の健康に関心のある方

※原則、毎回受講できる方

※希望者多数の場合は初めての方優先

※受講決定は、4月上旬に通知

内容

- 時間 9時30分～12時30分
(4月26日のみ13時30分～16時30分)
- 料金 調理実習代 200円
- 会場 保健センター
- 予定 別表参照

〈別表〉

月日曜	テーマ	内容
4月19日(火)	はじめよう！私の健康管理術 ～自分の健康状態を知る～	講義と健康状態チェック
26日(火)	体を動かすって気持ちいい！ ～家でできる運動について～	講義と運動実習
5月13日(金)	バランスのよい食事 ～みんなでクッキング！～	講義と調理実習
17日(火)	の～んびり、心もストレッチ ～ストレス対策について～	講義とリラクゼーション実習
24日(火)	よくかんでたべて体もイキイキ！ ～歯の健康について～	講義とブラッシング